

平成 30 年 5 月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成 30 年 5 月 30 日 (水) 9 時から 10 時 30 分まで
2. 会 場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎 3 階 臼杵庁舎 301 会議室
3. 出席委員 : 教育長 齋藤 克己
教育長職務代理者 垂井 美千代
委 員 渡辺 義弘
委 員 野上 美智子
委 員 神田 岳委 (欠席)

4. 出席職員

教育総務課長	甲斐 尊	学校教育課長	大野 直哉
社会教育課長	大戸 敏雄	文化・文化財課長	川野 徳明
学校給食課長	安東 信二	教育総務課総括課長代理	麻生 幸誠
学校教育課総括課長代理	口石 愛	社会教育課課長代理	那賀 啓史
文化・文化財課課長代理	神田 高士		
教育総務課主査	米木 淳子	教育総務課主事	姫野 まりな

5. 傍聴人 なし

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日の出席者 3 名、欠席者 1 名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第 3 条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、平成 30 年 5 月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に、野上委員と垂井委員の 2 名を指名致します。

今回の日程のうち、「報告第 8 号 専決処分の承認を求めることについて」「6. その他」の「臼杵っこ」「中学 1 年統一テスト」についてを非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項に基づき、採決を行います。賛成の委員は、挙手

をお願いします。

(委員 挙手あり)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

2. 教育長報告

次第2の教育長報告を行います。5月は学校訪問がありました。先週の23日で終了いたしました。今月は5月初めに日大アメフト部について、問題となっていますが、逆に危機管理早期対応が必要という再認識が出来たのではないかと思います。

では早速5月2日ですが、目標管理課長のヒアリングを始めました。人事評価に関わる目標設定ということで、課長のヒアリングをいたしました。それから幼保連携県打合せということで、今年から県が幼児教育推進班というものを設置し、幼児教育と小・中の連携を推進していこうと取り組んでいます。そういったことから県の義務教育課、担当主幹とで意見交換をいたしました。県の取組について色々話をいたしました。

7日から学校訪問が始まりました。それから、この日定例校長会がありました。児童生徒教職員が5月病のメンタル面の管理をしっかりとお願いしますとお話させていただきました。8日は、南中学校が子ども読書活動の優秀実践校として、文部科学大臣表彰を受けました。4月末に頂きました。その報告にみえました。伊東教頭、麻生生徒会長他でした。読み聞かせについての状況について、子どもたちから報告を受けました。継続して生徒達に引き継いでほしいとのことでした。

次の週に移りますが、14日に県の租税教育推進協議会にいつてきました。臼津の租税教育推進協議会というものがあるのですが、臼杵と津久見の教育長が交互に会長を受けて2年交代で総会に出るのですが、今年から私が出ることになりました。今年から来年にかけて研究委嘱ということで、佐伯市の直川中学校になっています。15日について、先月4月22日に市議会選がありました。議長、委員会ポストを決めるための臨時市議会が行われました。議長に大嶋議員、副議長に長田議員です。委員会構成は後程配りたいと思います。教育民生委員長が奥田議員ということで、別紙でお配りしたいと思います。

16日から18日まで全国都市教育長協議会が岩手県でありました。学校訪問がありましたが欠席させていただいて、遠いので1日前から行かせていただきました。一関市が岩手県の南側に位置して、気仙沼市に職員を応援派遣しています。丁度宮城県が北側になっています。一関市と非常に近いので、税務課の高橋君を激励訪問しました。被災状況を見たいと

思い、応援させていただきました。一関市から気仙沼市まで電車で1時間ほどでした。高橋君が駅まで迎えに来てくれて、気仙沼市に行きました。副市長が2人いらして、そのうちの1人は国土交通省からでした。副市長2人と斎藤教育長と総務部長、それから税務課長が出迎えてくれました。気仙沼の状況の話を伺いました。7万4千人位人口がいたのに震災後は6万5千になりました。災害で亡くなった方が1400名という状況で外に出て行った方が多いようです。気仙沼市も庁舎がかなり古く、うちが昭和49年なのですが気仙沼市は昭和39年だそうです。災害復興のために耐震補強もしてない状況でした。市民生活を優先にしているのでうちも今から庁舎の方を検討したいということでした。できれば白杵の取組を参考にしたいと言っていました。

あとは北の方に行くか南に行くか、高橋君から聞かれましたが、北が陸前高田、南が南三陸町で、少し距離があるので北の陸前高田と大船渡市へ行きました。陸前高田は奇跡の一本松があります。今は海岸は埋め立ての最中で被災状況が残っている所もある状況でした。復興はまだ相当かかるなと感じました。リアス・アーク美術館に副市長の推薦で行きました。南三陸町と、気仙沼市で公益で美術館を作っていて、私が驚いたのが、職員が、被災した時に3万点くらい写真を撮っていました。瓦礫、向こうでは被災物と言っていました、を250点撮っていて、そのうち何点か展示していました。すごいのが3万点写真を撮ったこと自体、当時はかなり非難されていたそうです。今は当時の状況を残しておいて役に立っているそうです。更に驚いたのは被災した人達が状況を書いて、それを写真と共に解説に書いていました。更に瓦礫を残しておいて所有者の言葉などを一つ一つ書いていました。そういった事残していること自体がすごいと思いました。どちらかと言えば、被災状況を見に行けた事が成果だと思いました。

教育長協議会の中ではテーマとして昨年と同じで、教育行政に行かせていただきました。統廃合のことが主でした。一関市から配られた言葉のテキスト、小学校中学年のもので、中身の説明はなかったが俳句や短歌があったり慣用句とか四字熟語が載っていて、こういうのをうちも揃えられれば良いなと思います。3日間行かせてもらいましたが、疲労で19日野津中の体育祭は欠席させていただきました。

次の週、21日に市の人材育成市民連携会議がありました。6月1日に県の教育長に要望を提出するための中身の検討、小中学校・高校等の取組について報告させてもらいました。今年から10人くらい交代していたので、残念なのが、市の連携会議の中で主旨の説明をしてもらえばよかったなと思いました。22日に、亀城学園の入学式、開級式がありました。新入生が、今年も1年39名、2年から3年生111名。それから定例校長会がありまして先程の気仙沼の訪問について話しました。24日に県の危機管理研究会、毎年ありますが、市町村副議長と教育長、県の幹部を含めて行きます。今年の日田市の災害、津久見の台風の災害について行いました。その後に講演ということで片田先生の想定を超える災害にどう向かい合うか。白杵でも防災講演会に来てもらいました。当時の板井危機管理官が是非呼び

たいということで、コミュニティが大事だとか、日頃から伝えていくことが大事だと思いました。

25 日夜に懇親会がありました。お疲れ様でした。その次の日に連合会の総会があり、今年長年会長をしていた吉井さんが亡くられました。臼杵小の石田 P T A 会長から西中の佐藤会長に変わっています。27 日に臼杵っこ学芸員のデビューで参加したのは 2 期生 5 人と 1 期生 3 人でした。この日以前も話しましたが R A D I O 311、市民会館であり、行きました。29 日ですが、県の教育委員会連合会の総会が、由布市の狭間未来館でありました。小中学生 12 人の庄内子ども神楽をしっかりと踊っていました。子どもたちが少なくなって大変だと思います。文科省から英語教育について、先生達の対応が大変ではないかと思います。それに対応する先生を育成するのができてないのではないかと不安になりました。明日になりますが新任の教職員面談を週に 1 回程度、新採用 9 人と新教頭 2 人をしていきたいと思います。新規採用は教員が 7 人、学校英語教員が 1 人、それから事務職員が 1 人～新任の教頭は臼杵南の山崎教頭と下北の高野教頭。新人というかよそから着任しました。余談を含めて報告を終わります。ご質問等あればお願いします。

(垂井委員)

質問ではないですが、お客様をお迎えする姿勢に町の力や市の力、心が表れると思います。是非臼杵も本当の意味の人の心のおもてなしを。その町でどんなおもてなし・心を受け取ったかという事で、またその町に行きたいとかその町を評価する事になると思います。写真にある言葉の力、写真というのはその物しか残っていませんが、そこに感情・写真を残すということはものすごい財産でエネルギーだと思います。生きるというのはものすごい力だなと思いました。神楽をみて長時間太鼓をたたくのは、伝統をひきつぐ誇りを感じました。子ども達はその気になればどんなことでもできる。その気にさせる大人がどれだけ情熱・愛情を注いで接するかが重要だと思います。英語は環境を整えず学校現場に負担を背負わせていく文科省のやり方は総合的な学習で、学校に丸投げして学習は取り組んできてある程度形ができあがったら取り上げて、ということ今回もまたやろうとしているのではないかと思います。現実には、小学校 3・4 年生は英語を臼杵は手厚くやりますとやり始めたので教職員がやりやすいような雰囲気、と感じました。

(渡辺委員)

8 日の日に文科省表彰を受けたのはすばらしいと思います。先日 5 日に小学生全国子ども読書コンクールで残念な生き物辞典が第 1 位、続編が第 4 位で学校が子どもに読ませてくれているので臼杵市もやっていただけたらと思います。今続々編第 3 弾がでて話題になっているようです。とても子ども目線で書かれていており、残念というわけじゃなくて進化の過程で何故このように進化したのかが載っていて非常に良い辞典だなと思いました。是非

各学校もそういうものがきっかけになり全校臼杵市全体でやってみたらいいのかなと思います。今 30 年前と比べると一人あたりの読書量がものすごく上がっていて臼杵市も読書の町というのを証明していると思います。

3. 協議事項

(教育長)

これより「次第 3. の協議事項」に入ります。

(非公開)

これより、議案審議に入ります。第 20 号議案 「うすき土曜ふれあい学校（仮称）」実施検討会議設置要綱の廃止について」及び、第 21 号議案の「うすき土曜ふれあい学校実施検討会議設置要綱の制定について」は、関連がありますので、一括して説明し、その後、質疑応答をさせていただきたいと思います。

(学校教育課長)

資料編の 1 ページに実際の要綱を占めしていますが、第 20 号議案 「うすき土曜ふれあい学校（仮称）」実施検討会議設置要綱の廃止について」です。平成 25 年に土曜ふれあい学校を立ち上げる際に作られた要綱です。平成 26 年度より本格実施してきた土曜ふれあい学校ですが、定着、発展の目的を果たしたと認識しています。この目的を果たしたため、(仮称) が付いた実施検討会、設置要綱を廃止したいと思います。

続きまして 3 ページ目です。第 21 号議案の「うすき土曜ふれあい学校実施検討会議設置要綱の制定について」です。20 号議案で設置要綱を廃止しまして、第 21 号議案の臼杵土曜ふれあい学校実施検討会議設置要綱を制定したいです。内容をここに示していますが、その理由につきましては 4 ページにあります。新学習指導要領の先行実施や完全実施に伴う時数確保及び働き方改革による教職員への負担軽減の検討並びにコミュニティ・スクールの指定による地域と連携した活動の実施等の背景により、平成 31 年度からのうすき土曜ふれあい学校のあり方を検討する必要があるため、と示しています。教職員の働き方改革と、コミュニティスクールの兼ね合いということです。コミュニティスクールに関しては、下ノ江小のふれあいを見に行ったが、かなり進んでおり、そこも参考にしながら進めて行くということで 3～4 ページにお示しする通り、要綱を改正したいと考えています。以上です。

(教育長)

質疑等ありましたら。では 20 号議案 21 号議案承認ということによろしいですか。

(委員承認)

第 22 号議案「臼杵市幼児教育アドバイザーの委嘱について」説明します。

(学校教育課長鶴)

臼杵市幼児教育アドバイザーを委嘱することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成 17 年臼杵市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 13 号の規定に基づき議決を求める。

臼杵市幼児教育基本方針である“臼杵っこ”育ての羅針盤の周知徹底を図り、幼児教育の充実発展を図る必要があるため、表に示している方々に幼児教育アドバイザーを委嘱するという形でお願いさせていただきます。

(教育長)

第 22 号議案の説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。第 22 号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

続いて、第 23 号議案「臼杵市幼児教育推進協議会委員の委嘱について」、第 24 号議案「臼杵市幼保小連携推進委員会委員の委嘱について」は、関連がありますので、一括して説明し、その後、質疑応答をさせていただきたいと思います。

(学校教育課長)

第 23 号議案、幼児教育推進協議会です。大学教授、各園長、各小学校をメンバーに含めた協議会です。今年度委員より変更の申し出がありました。臼杵市の P T A 連合会の会長さんが変わる。認定子ども園のカトリック幼稚園の園長さんが変わったこと。P T A 連合代表が石田 茂さんから佐藤 寛倫さんに変更がありました。認定子ども園カトリック幼稚園の園長先生については、田口 孝志先生から川口 敏先生に変更がありました。

第 24 号議案について、先程の推進協議会の下部組織である臼杵市幼保小連携推進委員会の委嘱についてです。各小学校 1 年生の担任及び各幼稚園、保育園の年小さんの担当で、昨年度よりメンバーがこのように変わっています。以上です。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(野上委員)

これだけガラッと変わっても支障はありませんか。全体で何人いますか。

(学校教育課総括課長代理)

幼児教育推進協議会の、第 23 号議案についての委員につきましては、25 人中 2 名が変わるということになっています。幼保小連携推進委員会の委員としては 34 名中 14 名が変更ということになります。その運営につきましては支障ないと考えています。更に委員が変わることによって幼保小の連携について、理解していただけると考えています。活動を周知、徹底を図るという意味でも支障はないと判断しています。

(教育長)

確認ですが、7 ページの海添保育園の保育士が、佐藤 麗子さんになっていますが、佐護です。できれば一覧があるといいです。後、社会教育委員も同じだと思いますが。他はよろしいですか。

それでは次に第 25 号議案、臼杵市社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

(社会教育課長)

資料の 9 ページをご覧ください。臼杵市社会教育委員を委嘱することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成 17 年教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 13 号の規定に基づき議決を求める。所属団体の代表による、変更の申し出があったため。なお、任期は前任者の残任期間とする。

(教育長)

説明が終わりました。ご質問等あれば。では第 25 号議案は承認ということですのでよろしいですね。

4. 学力向上について

(非公開)

5. 教育予算等について

(教育長)

委員の皆さま、教育予算に関して何か要望等ございませんか。

6. その他

(教育長)

「平成 30 年度臼杵っこ育ての羅針盤の推進について」説明をお願いします。

(教育総務課長)

臼杵っこ育ての羅針盤について、平成 30 年度の推進について説明いたしたいと思います。今週月曜日に口石課長代理と幼児教育推進協議会の有識者として関わっていただいている内野先生のご紹介をいただきまして、東大の名誉教授で、汐見先生、この方は日本の教育学を代表する方でもありますし、現在厚生労働省の社会保障審議会、保育専門部会の委員をされているということで、その方のお話を聞く機会がありました。その先生のお話の主題は、幼児教育の今後の在り方で、今年の 4 月から改訂されます保育指針、幼稚園教育要領、認定子ども園教育要領等の改定にも深くかかわっている方で、教育要領の目指すべき目標は、20 世紀型教育から 21 世紀型教育への転換です。21 世紀に求められる人材とは何かというお話の中で、21 世紀は課題が多いです。併せて、問題の解が見つからない子ども、それを克服していく知性の形成が重要で、そこがゴールだということで、だからこそ幼児期の教育は非常に重要です。結論として、目指す子どもの姿として、3 つ先生がおっしゃっていました。幼児期に身体を使うことが大好き、自分で考える事が大好き、人と関わる事が大好き。そのためにも乳幼児期にしらしんけんに遊ぶ事が大事だということ。

カラーで印刷してある資料の 1 ページ目をご覧ください。平成 30 年度羅針盤の推進ということで、タイトルとしては臼杵っこ育ての羅針盤（臼杵市教育基本方針）第 2 ステップへと表記しました。サブタイトルとして～「こころもからだもいきいきと輝く真珠へ」の実現に向けた取り組み～としています。その中で基本指針として、臼杵っこ育ての羅針盤の策定の第 1 ステップから、第 2 ステップである平成 30 年度は、本方針の周知徹底を務めると共に大分県と関係機関との共同連携により“オール臼杵”で心も体もいきいきと輝く乳幼児を育む体制の構築を図るということを基本指針に掲げ、5 つの取り組み方針を掲げています。

最初の取組方針として、臼杵っこ育ての羅針盤の周知徹底として、具体的取組を 3 つ掲げています。1 つ目が、ダイジェスト版の作成。2 つ目が幼児教育アドバイザー等による保育園、幼稚園、小学校への啓発活動。3 つ目が幼児教育に関わる実践者に対する講演会の実施です。

2 つ目の取組方針として連携体制の構築です。教育長挨拶にもありましたが、市教委としては、大分県教育委員会義務教育課幼児教育推進班との協働・連携の強化に努めたいと思います。これにつきましては、実際に今動いている取組は県教委と各幼稚園、保育所の協定により臼杵小学校に所属している渡辺先生の幼児教育現場での研修を行っています。

2 つ目は、教育委員会と子ども子育て課との推進体制の構築です。これは教育委員会で組織

の取組について報告いたしました。将来的に組織の一元化、幼児教育に関する一元化ができないかということ念頭に協議を進めてまいりたいと思います。3つ目ですが、昨年大きな成果をあげる母体となった幼保小連携推進委員会及び幼児教育推進協議会との連携を、更なる進化を図っていききたい。4つ目ですが、学校を核とした地域とのつながりにつきましては、現在コミュニティスクールの取組をしていますが、この中で地域振興協議会等の連携を深めながら、幼児教育への理解を深める中で推進体制の構築を図れればと考えています。

3つ目の取り組み方針です。上記(1)、(2)の取り組み等を踏まえ、公立幼稚園及び公立保育所の果たすべき役割を検討する。

4つ目の取り組み方針です。高校教育へのつなぎのあり方検討です。家庭教育基本方針、幼児教育基本方針、小中一体教育による0～15歳の取り組みを踏まえ、18歳までのつながりのある教育の実践のため、そのあり方を検討してまいりたいと思います。

5つ目の取り組み方針についてですが、中期スケジュール(3ヶ年)の作成についてですが、(1)から(3)までの取り組み方針を踏まえ、具体的な実現目標、取り組み施策を3ヶ年のスケジュールとして明記したものを作成します。

裏をご覧ください。これまで申し上げた取り組み方針の推進体制を図示しております。繰り返しになりますが、臼杵市教育委員会としましては、幼児教育推進協議会、幼保小連携推進委員会の議論をベースに、加えて新しく市長部局、あるいは地域の連携も図りながら推進をして参りたいと思います。先ほども申しましたが、大分県教育委員会との連携も行っていきたいです。県教委との連携につきましては、5月2日に義務教育課長がいらっしやいました。職員との懇談をし、その際に臼杵市の取り組み、30年度の取り組み方針等の説明を行いました。現在、義務教育課においての取り組みとして、現場の保育士さんの研修の充実が主にあります。県教委としても臼杵市の取り組みを参考にし、新しい施策を考えたいというお言葉をいただきました。幼児教育推進協議会、幼保小連携推進委員会に是非参画させていただきたいというお言葉もいただきました。

1枚めぐりまして、平成30年度の具体的なスケジュールを掲げています。4月は、臼杵市幼児教育基本方針(臼杵っこ育ての羅針盤)冊子の配布(済) 急遽500部増刷し、改めて必要なところに配布したいと考えています。今後の予定ですが、6月28日に、第1回幼保小連携推進委員会を開催。内容として、幼児教育の派遣研修、渡辺教諭の中間報告という形で還流していただきたいと思っています。7月12日に、第1回幼児教育推進協議会を開催し、内容として臼杵っこ育ての羅針盤のダイジェスト版を作ろうと考えています。推進協議会では、ダイジェスト版の内容について、改めてご意見をいただくとともに、ダイジェス

ト版を利用した普及啓発等のあり方についてご協力いただきたいと思います。また、9月8日には講演会を考えています。講師は、田中洋先生にお願いしたいと思っています。講演内容として、臼杵市幼児教育の基本的な考え方についてお話をいただければと考えています。11月には、第2回幼保小連携推進委員会、年が明け、2月には第2回幼児教育推進協議会を開きたいと思います。内容として、渡辺先生の幼児教育施設派遣研修還流報告です。また、同じく2月には第3回幼保小連携推進委員会を開催したいと考えています。ここでも、渡辺先生の研修結果を還流したいと考えています。年間を通して、中央公民館で家庭教育推進をしている佐藤先生には羅針盤推進について、年間を通した活動をお願いしたいと考えています。以上です。

(教育長)

羅針盤を作って終わりではなく、いかに生かして行くかというのが、今年度の課題だと思っています。今甲斐課長の説明がありましたが、取組のプランですが、今年は羅針盤を周知していきたい、できれば来年度以降具体的な施策に繋げていけたらと思っています。県とも繋がり、新しい補助事業があればうちに持ってきてほしいということもあります。これについてご意見、ご質問があればお願いします。

(野上委員)

連携の中で、放課後子ども教室、児童クラブ等の小学校のお子さんを預かってもらう仕組みがありますよね。教育委員会の中の連携に入るんですか。実施団体が保育所の法人だったりするので、どういう連携に組み込まれるのかなど。

(学校教育課総括課長代理)

幼児教育基本方針の推進とは別の部分で、全く関係ないわけではありませんが、この方針を推進する上では切り離して考えなければいけないと思います。一方で、臼杵市の子どもを皆で見守り育てるという観点で、児童クラブの管轄がちあぼーとになりますので、その連携は学校教育、社会教育、子ども子育て課の連携を図って行かなければならないと思っていますので、この範囲ではなく、教育の推進では連携したいと思っています。

(教育長)

委員の皆さま、「これまでのこと」や、「全体的なこと」でも構いませんが、何かご質問はありませんか。

(教育総務課長)

お知らせです。先般開催された社会福祉協議会の会議において、評議員が垂井先生から渡辺先生に変わられたことのお知らせします。

(教育長)

以上で、次第 6 を終わり、これもちまして、5 月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
